

令和8年2月吉日

山形県理学療法士会員各位

一般社団法人山形県理学療法士会
会長 鈴木 健太
教育局長 鈴木 栄三郎

士会承認症例検討会・研修会の士会独自要件の改定について（お知らせ）

日頃より当会の活動に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、士会承認症例検討会および士会承認研修会の申請における士会独自要件を下記のとおり改定しましたのでお知らせいたします。

記

【主な変更点】

- ・ハイブリッド(対面+オンライン)開催形式要件の廃止
- ・士会への申請書の提出が不要（開催後の報告書の提出のみ必要）

【施行日】

令和8年2月1日より

これにより、申請手順が大幅に簡略化されました。詳細な申請手順および改定後の士会独自要件につきましては、山形県理学療法士会ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。協会マイページからの申請登録につきましては変更はございません。

【ホームページURL】

https://member.dream-pt-yamagata.jp/?page_id=91（会員専用 Contents>生涯学習）

ご所属施設での症例検討会または研修会の積極的なご申請をお待ちしております。

以上